

意匠分類記号	意匠分類の名称
H6-10	アンテナ等

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
H3-10	—	通信伝送路用器具
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
ろ波器	減衰器	アイソレーター
方向性結合器		
定義		
<p>H6-1代には、電磁波、光などを受信するための機器であるアンテナと、アンテナで受信した高周波電流信号等を、ケーブルを通じて各端末機へ導くために、途中で信号電流の強弱、方向性、分化、統合等の処理するための機器を分類する。</p> <p>H6-10には、H6-11、12に分類されないものを分類する。</p> <p>物品の区分が、混合器、分波器、テレビ信号機用分配器、アンテナ分岐器、テレビ共聴器、テレビ信号用分配器、整合器、分岐器等であるものは、H6-11に分類する。</p> <p>物品の区分が、アンテナ、～用アンテナであるものは、H6-12に分類する。</p>		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
<p>物品の区分が、「～用コネクタ」あるいは「～用コンセント」等と記載されているものはH1-3402へ分類する。</p>		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		